

令和4年12月15日

豊田市長 太田 稔彦 様

拳母代表者会議
会長 鈴木 重久

答 申 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第1項の規定に基づき令和4年9月11日付けで諮問を受けたことについて、下記のとおり答申します。

記

山村住民の自治を尊重しつつ、都市と山村が互いにつながり、支え合うことで各地域の生活が豊かになることを目指し、都市部の地域と行政が実施すべき取組について提案します。

1 都市と山村の魅力を双方が体験することにより、地域間交流を推進すること

都市と山村の住民が地域の様々な魅力を体験し、互いの地域のことを知ることが必要だと考えます。特に都市部の子どもたちには、山村の暮らしや文化等を体験してもらうことが必要だと考えます。

2 山村の価値や魅力を浸透させていくためのPRを促進すること

山村の価値や魅力を、都市部住民へも浸透させていくために、都市部地域と行政が連携しながら、情報発信やイベント等を通じた様々な方法によるPRを促進すべきと考えます。

3 山村の地域資源を活用したまちづくりを推進すること

山村の地域特性や地域資源を生かしながら、都市部と山村部がつながり、支え合うことによって、双方の暮らしの充実につながる取組を実施すべきと考えます。